

令和2年10月19日  
第3回埼玉支部評議会

# 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について

## 《支部の予算体系》

- ✓ 支部の予算体系は、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算とする。
- ✓ このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的とする。

## 《図式》

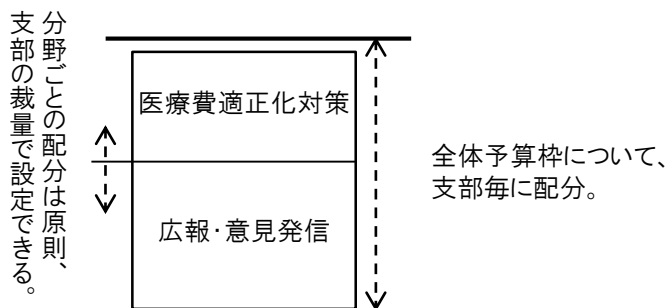
### 支部保険者機能強化予算

#### ①基礎的業務関係予算



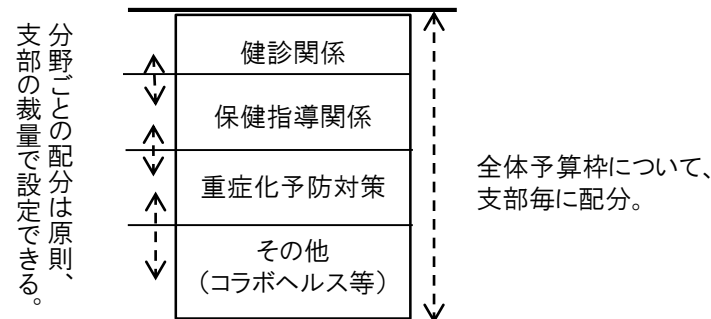
#### ②支部医療費適正化等予算

企画・サービス向上関係経費 全体予算枠（8億円程度）



#### ③支部保健事業予算

保健事業経費 全体予算枠（40億円程度）



## 《予算枠》

(単位：千円)

経費	予算区分	予算枠
支部保険者機能予算	支部医療費適正化等予算	23,512
	支部保健事業予算	139,183

医療費適正化等予算概要

（単位：千円）

	区分	取組名	事業概要	予算
医療費適正化対策経費	継続	ジェネリック医薬品メーカーの工場見学（親子向け）	小学生以下のお子さんと保護者の方をターゲットに、社会科見学として大手のジェネリック医薬品メーカーの工場見学を実施する。	330
	継続	多剤投与者（ポリファーマシー）対策推進事業	複数の疾患を抱え多剤を処方される高齢者を対象に心身への影響の啓発やかかりつけ薬剤師の周知等のポリファーマシー対策を実施し、安全な薬物療法と医療費の適正化を推進する。	225
	継続	ジェネリック医薬品使用促進に向けた広報	ジェネリック医薬品使用促進を目的として、埼玉県主要駅、公共施設などに設置されているデジタルサイネージや大手検索サイトのバナー広告を活用し、広報を行う。	11,430
	継続	ジェネリック医薬品使用促進セミナー	関係団体と連携し、ジェネリック医薬品使用促進のセミナーを開催する。 ※来年度より基礎的業務予算から保険者機能強化予算で予算計上	727
	新規	債権回収の強化	初回の催告より三か月経過してもなお反応がない債務者に対して、封筒の色を変えて通知することにより、債務があることを強く認識させ回収を図る。	168

医療費適正化等予算概要

（単位：千円）

	区分	取組名	事業概要	予算
広報・意見発信経費	継続	紙媒体による広報	各種現金給付にかかるリーフレットの作成及び広報誌の作成等	4,615
	継続	新規加入事業所説明会	新規加入事業所を対象とした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所の距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。	665
	継続	地元新聞紙面を活用した意見発信	健診受診勧奨やジェネリック医薬品使用促進等に関する情報を新聞紙面を活用することで、健康づくりや地域医療に対する加入者及び事業主の意識醸成を図る。	1,100
	継続	セルフケアの普及促進に関する事業	日頃の健康管理や生活習慣の改善方法等、医療のかかり方、かかりつけ薬剤師、スイッチOTC、税制控除等セルフケアの普及促進に向けて、埼玉県主要駅、公共施設などに設置されているデジタルサイネージや大手検索サイトのバナー広告を活用し、広報を行う。	2,000
	継続	地元メディアを活用した受診勧奨	特定健診の受診向上及び特定保健指導の利用推進のため、地元テレビ局等の地域密着型情報番組で番組内パブリシティ及び健康キャンペーンのCMを放送し、加入者への呼びかけを行っていく。	2,200
<b>医療費適正化等予算合計</b>				<b>23,459</b>

保健事業予算概要

（単位：千円）

	区分	取組名	事業概要	予算
健診経費	継続	健診実施機関実地指導旅費	健診・保健指導実施機関に対する実地指導及び打ち合わせにかかる交通費	60
	継続	集団健診および集団保健指導の実施	県内全域で、集団健診（オプション健診付加、市町村とのがん検診同時実施含む）および集団保健指導を実施するとともに、集団健診会場において歯科健診を実施する。	29,794
	継続	事業者健診データ取得勧奨	県との連名チラシを活用した事業所への文書・電話・訪問による勧奨を実施するとともに、外部委託を活用した電話・訪問による勧奨を実施する。	24,525
	継続	健診推進経費	健診（生活習慣病、事業者健診データ取得、特定健診）の実施率向上を目的とした経費	8,813

保健事業予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
健診経費	継続	受診勧奨横断幕、がん検診の新聞広告の掲載	特定健診（被保険者・被扶養者）受診率向上のため、さいたまスーパーアリーナへの横断幕の掲出と新聞へのピンクリボン広告。	715
	継続	期首受診勧奨用リーフレット等の作成	特定健診（被保険者・被扶養者）のご案内に同封するリーフレット等及び生活習慣病予防健診実施機関において健診結果に同封するリーフレットの作成。	10,995
	継続	期中受診勧奨用リーフレット等の作成及び封入封緘	期中に新規加入した事業所、任意継続加入者への特定健診のご案内リーフレット等の作成及び封入封緘。	6,435
	新規	加入者サービスのための健診予約状況照会サービスの導入	健診機関の予約状況が確認できるシステムを導入。各健診機関の予約状況が見える化し、受診しやすい環境を提供することで受診率向上を図る。	664

保健事業予算概要

(単位：千円)

	区分	取組名	事業概要	予算
保健指導経費	継続	中間評価時の血液検査費	血液検査単価3,300円（税込）×実施予定人数	3,300
	継続	医師謝金	保健指導に関する医学的な意見・助言を行う医師に対する報酬	77
	継続	事務経費	保健指導にかかるパンフレット・事務用品・図書購入経費	820
	継続	公民館等における特定保健指導	保健師等により実施する公民館等での特定保健指導会場賃借料	160
	継続	保健師募集広告経費	保健師採用募集にかかる広告経費（年50,000円上限）	50
	継続	保健指導推進経費	実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取り組みの動機づけとなるよう、一定規模以上の実施機関を対象に実績に対する報奨金	162
	継続	保健指導関係委託費	パンチ入力委託業務経費等	290

## 保健事業予算概要

（単位：千円）

	区分	取組名	事業概要	予算
重症化予防経費	継続	未治療者受診勧奨	二次勧奨対象者であり、回答書の返信がない者と「受診予定なし」と返信してきた者に対し、委託業者（保健師など専門知識を備えた者）より対象者へ電話勧奨を実施する。	6,931
	継続	重症化予防対策	埼玉県が作成した糖尿病等重症化予防プログラムと連携し、医師等と連携し、重症化予防を実施する。	17,300
コラボヘルス事業	継続	県と連携した加入者の健康づくり事業 （コバトン健康マイレージ）	県民の健康づくりへの取組みに対しインセンティブを付与することにより、県民の健康づくりや特定健診の受診の推進に寄与することを目的とする。また、健康宣言事業所のフォローアップのツールとして活用する。	1,000
	継続	健康経営の普及・推進	健康経営および健康宣言に関するパンフレットを作成し、事業所へ健康経営の普及および健康宣言の参加勧奨を行う。また、健康経営埼玉推進協議会を定期的に開催し、県・さいたま市・協力事業者と連携して健康経営の取組みを促進する。	2,097
	新規	健康経営の効果測定 《パイロット事業応募中》	「健康宣言」が加入者の健康増進にどのような効果、影響を与えるかを分析。	3,300
	継続	禁煙チャレンジ制度	喫煙者に禁煙を促すとともに、禁煙時に禁煙宣言をしてもらい、3か月以上の禁煙成功者に認定証を交付。宣言時には、サポーターを登録してもらい、周囲の人から禁煙をサポートしてもらう。	176
	継続	スモールチェンジ活動等を活用した健康宣言事業所のサポート	健康宣言事業所に対して、健康経営の取組みの一環として、スモールチェンジ活動等を推進する。また、健康宣言事業所へのサポートツールとして活用できるよう活用方法の検証を行う。	5,874
	継続	健康経営サポートカルテの作成	加入事業所の健康度を見える化するため、健康経営サポートカルテを作成して、事業主・従業員加入者の健康づくり意識の醸成を図る。	1,650



保健事業予算概要

（単位：千円）

	区分	取組名	事業概要	予算
その他経費	継続	埼玉県等と協働した健康づくりイベント等での健康相談	地域のイベント等において血管年齢測定および健康相談や連携協定を結んでいる団体との協同事業としてイベントに参加する。	1,086
	継続	付加価値を付けた特定保健指導（被扶養者）	被扶養者の特定保健指導（グループ支援）実施時に測定機器（骨密度、肌年齢など）を利用し、自身の健康を見直すと共に健康意識の定着を図る。	132
	継続	糖尿病重症化予防及び歯科検診に関する分析	治療中断者への対策として、受診勧奨を実施し、治療再開を促し、重症化を防ぐ。また、健康宣言事業所等に歯科検診を実施し、糖尿病等の生活習慣病リスクとの関連について分析を行う。	8,470
	継続	健康経営セミナー	健康経営の普及推進を図り、加入者の健康増進と健康寿命延伸に繋げるため関係団体と連携しセミナーを開催する。	540
	継続	メンタルヘルス対策セミナー	企業におけるメンタルヘルス対策の推進を図り、関係団体と連携し、メンタルヘルス対策セミナーを開催する。	540
	新規	未治療者に対する0次勧奨 《パイロット事業応募中》	本部が行っている受診後6か月後の一時勧奨を待たずに、生活習慣病予防健診の健診結果が手元に届く時期に合わせて受診勧奨を実施する。	3,135
	継続	保健事業計画アドバイザー経費	保健事業計画にかかるアドバイザーへの謝金	91
<b>保健事業予算合計</b>				<b>139,182</b>
<b>総計（医療費適正化等予算合計＋保健事業予算合計）</b>				<b>162,641</b>